

1 議案審議概況

【概観】

閣法は、新規提出24件（本院先議2件を含む。）のうち、郵政民営化法案等21件（本院先議2件を含む。）が成立、犯罪国際化等対処のための刑法等改正案等3件が衆議院において継続審査となった。

参法は、新規提出3件のうち、決算委員会提出の会計検査院法改正案の1件が成立、2件が本院において審査未了となった。

衆法は、新規提出25件のうち、2件の政治資金規正法改正案（政治団体間の寄附の制限に関する改正及び政党支部の解散手続に関する改正）、高齢者虐待防止法案等6件が成立した。残る19件については、衆議院において、4件が否決、11件が継続審査、4件が審査未了となった。

条約は、提出された2件（いずれも本院先議）が承認された。

予備費は、提出された3件が、いずれも衆議院において継続審査となった。

決算は、平成13年度NHK決算（第156回国会提出）、平成14年度NHK決算（第159回国会提出）及び平成15年度NHK決算（第162回国会提出）が、いずれも是認された。

【議案の審議状況】

【法律案の審議】

－閣法－

〔成立した主な閣法〕

郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案、郵政民営化法施行関係法整備法案＝郵政民営化関連6法案＝（10月14日成立）

郵政民営化の基本方針（平成16年9月10日閣議決定）に基づき、郵政の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易保険）を民営化を通じて市場原理の下で自立させることとし、そのため日本郵政公社を廃止し、4事業会社、純粋持株会社及び公社承継法人を設立すること等を定める。本6法案は、第162回国会に提出された郵政民営化関連6法案（閣法第84～89号）に、民営化実施時期の延期及び第162回国会における衆議院修正の内容を反映させたものである。

テロ対策特別措置法改正案（10月26日成立）

平成17年11月1日に失効する法律の有効期限を、1年間延長する。

銀行法等改正案（10月26日成立）

金融資本市場の構造改革を促進するため、代理店制度の見直し、子会社規制の緩

和等、所要の制度整備を行う。

障害者自立支援法案（10月31日成立）

身体障害者、知的障害者、精神障害者等の共通のサービス提供の枠組みを構築し、居宅及び施設サービスの見直し等を行うとともに、利用者負担の見直し等制度を維持管理する仕組みを強化する。

〔衆議院で継続審査となった主な閣法〕

犯罪国際化等対処のための刑法等改正案

「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」の締結に伴い、共謀罪及び証人等買収罪の新設、国外犯処罰規定の整備を行うほか、強制執行を妨害する行為等に対する罰則整備、ハイテク犯罪に対処するための法整備等を行う。

－参法－

〔成立した参法〕

会計検査院法改正案（10月28日成立）

会計検査の機能の強化及び活用を図るため、会計検査院が国の役務の請負人等の契約に関する会計についての検査及び意見を表示し又は処置を要求した事項等についての国会等への随時の報告を行うことができることとするとともに、実地の検査等に応じる義務を明記する。

－衆法－

〔成立した主な衆法〕

政治資金規正法改正案（衆第4号）（10月26日成立）

政党及び政治資金団体以外の政治団体間の寄附を、同一の政治団体に対しては年間5,000万円以下に制限する措置を講ずるとともに、政治資金団体に係る寄附の方法について預貯金の口座への振込みによることを義務付ける。

政治資金規正法改正案（衆第9号）（10月26日成立）

政治団体の本部は、当該政治団体の支部が解散したときは、その代表者及び会計責任者であった者に代わって、当該支部が解散した旨を届け出ることができることとする。

高齢者虐待防止法案（11月1日成立）

高齢者虐待の防止等に関する国等の責務、高齢者虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置、高齢者の養護者に対する支援のための措置等を定める。

【条約の審議】

〔承認された条約〕

万国郵便連合憲章の第七追加議定書、万国郵便連合一般規則及び万国郵便条約（10

月25日承認)

万国郵便連合の文書において使用される用語の定義の追加等現行の憲章の改正、万国郵便条約において郵便切手の偽造違反行為に関する罰則の対象範囲の拡大等を行う。

郵便送金業務約定 (10月25日承認)

郵便為替、郵便振替等の郵便送金業務に関する規則等について定める。